

平成27年度 山形県看護師等確保推進会議（第1回） 議事概要

- ◎ 日 時：平成27年6月17日（水） 13：30～15：30
- ◎ 場 所：山形県庁 701会議室
- ◎ 出席者：（委員）22名（代理2名含む）（総合支庁）4名
（事務局）大山課長、梅津、衣袋、渡會、黒沼

1 開 会

2 あいさつ（阿彦 健康福祉部医療統括監）

3 報 告

- (1) 平成26年度看護師確保対策の実績について [資料1]（説明：衣袋看護師確保対策主査）
- (2) 平成27年度県の看護師確保対策事業について [資料2-1] （説明：渡會主査）
平成27年度看護師等職場説明会について [資料2-2]
各 保健所の看護師確保の取り組み [資料3] （各保健所）

4 協 議

山形方式・看護師等生涯サポートプログラムの評価と今後の取り組みについて

[資料4-1][資料4-2][資料4-3]（説明：大山課長）

- ・看護職員確保の基本的な資料となる平成30年からの「需給見通し」を踏まえて策定
- ・平成28年度及び29年度は、これまでの取組みの評価・検証し取組みをおこなう。
- ・現在のサポートプログラムを平成29年度まで延長する方向としたい。

酒田市立酒田看護専門学校（意見：草刈委員）

看護教員養成講習会を計画的に検討して欲しい。

山形大学医学部（意見：佐藤委員）

学生の確保定着が大切。職場説明会でのアンケートでは県外へ行く人の情報は取れない。高校生向けのガイダンス等の参加者のうち看護系へ進んだ実績は調べて評価する必要がある。Uターン者を確保する情報提供事業は有効性があるが、他県へいった学生が戻ってくるのには時間がかかる。その間のUターン者確保への情報発信をどうするか来年度以降の施策に取り入れるべきである。

座長（現在のサポートプログラムを平成29年度まで延長について確認）

異議なし

①学生の確保定着について

[資料5]

山形病院附属看護学校（説明・意見：林田委員）

95%県内出身である。設置主体がNHO国立病院機構である。Uターン者は多くなっていると感じる。

山形市立病院済生館高等看護学院（説明・意見：高橋委員）

・進学しようとする学生は2割～3割と増えている。県外へ行こうとする学生は、入学時から意思を持っている。

・Uターン希望している学生に対し山形の就業情報を提供している。

山形厚生看護学校（説明・意見：後藤委員）

- ・入学生が88名と多かった。
- ・社会人経験者、男性の入学者が増えている。

篠田看護専門学校（説明・意見：笹原委員）

・病院の奨学金制度で県外の学生を県内へ定着させることができた。

三友堂看護専門学校（説明・意見：齋藤委員）

- ・地元出身者が多い。従来の取り組みを引き続き行っていきたい。
- ・高校への情報提供をさらに行っていきたい。

鶴岡市立荘内看護専門学校（説明・意見：佐藤委員）

- ・学生は県内かつ庄内出身者だが、今年は関東圏・新潟への就職希望者が多かった。
- ・在学生は県内に就職を希望しているので看護、地域の魅力を伝えていく。

酒田市立酒田看護専門学校（説明・意見：草刈委員）

- ・H26卒業生は入学時から県外を希望する学生が多かった。地元の病院で採用ならなかった場合、同様の施設を求めて県外へ行ってしまう。
- ・県外新卒者のUターン者の情報が必要

山形県立山辺高等学校（説明・意見：武田委員）

・地域医療体験セミナーの取り組みや、県からの学生、保護者へのサポートプログラムの説明などで県内定着に結び付けた。現在の最終学年の県内希望者も75%である。

山形県立保健医療大学看護学科（説明・意見：豊嶋委員）

・地域医療体験セミナーやインターンシップを取り入れた効果をみていきたい。

山形大学医学部看護学科（説明・意見：小林委員）

- ・山形大学附属病院との就職ガイダンスやディスカッションで学生の県内定着に向け認識を変えたい。
- ・県外出身者や県外就職希望者が多いが、最初に県内で看護の基礎を学んでもらいたい。

②キャリアアップ③離職防止について

【資料6】

山形県立中央病院（説明・意見：荒井委員）

・専門・認定看護師希望者を計画的に考えている。

- ・離職防止としてメンタルヘルス支援を強化した。

町立真室川病院（説明・意見：井上委員）

- ・20代～30代の子育て層の仕事と両立できるよう取り組んでいる。

公立置賜総合病院（説明・意見：安部委員）

- ・離職につながりそうな職員にはサテライト施設への移動を行い、連携した離職防止に取り組んでいる。

日本海総合病院（説明・意見：佐藤委員）

- ・新人の仲間意識を持ってもらう。院内イベントに参加してもらう。山形県看護協会主催の新人研修に全員参加している。

④再就業促進について **【資料7】**

山形県医療勤務環境改善支援センターの設置について **（説明：渡會主査）**

山形県看護協会（説明・意見：大竹委員）

- ・ナースセンターに2名の職員を増員した。
- ・看護師等人材確保法改正により離職者届出制度が施行される。
- ・看護師確保には職場環境改善が最も大きな効果があると考え。重点事業の1番に挙げている。
- ・パワーハラスメントも問題となっている。
- ・Uターン希望者がいればナースセンターをご利用いただきたい。丁寧な対応を行う。

座長（意見）

- ・離職をしても看護師を継続するかがポイント。キャリアステップごとの就業志望にあった支援が大切。

山形県看護協会（説明・意見：大竹委員）

- ・離職者届け出制度は離職を機に登録するが再就業したらまた届けることになる。動きの数字が見えてくると思う。推移も地域ごと見えてくる。大きなデータが取れると期待している。
- ・離職の実態がデータとして出てくる。きちんと数が出るというのが評価する根拠となる。
- ・卒業生の動きが追い切れない。そこが課題である。

酒田市立酒田看護専門学校（意見：草刈委員）

- ・市町村の保健衛生行政の実習の受入を断られる。県の方からも積極的に受入をしてもらえるよう働きかけていただきたい。

山形市立病院済生館高等看護学院（意見：高橋委員）

- ・看護教員養成講習会を計画的に進めて欲しい。

座長（意見）

- ・サポートプログラム策定委員会の委員長を行った。皆様のご尽力で着実に成果があり、ここまで進んでいると実感した。目標が妥当だったかということも含めて、また評価をしなければいけないと考える。

5 その他

6 閉会